

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 西鉄日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉田 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、竹島和幸、倉富純男、中尾和毅、高崎繁行、部谷由二、佐々木希、上中哲次、宮田克彦、庄崎秀昭、北村慎司、清水信彦、末吉紀雄、張本邦雄を選任するものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大黒伊勢夫を選任するものです。

第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額5億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)とするものです。
なお、使用人職務を兼務する取締役の使用人分給与は、取締役報酬に含まないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	256,573個	3,450個	32個	94%	可決
第2号議案					
竹島和幸	255,091個	4,857個	111個	93%	可決
倉富純男	259,051個	897個	111個	94%	可決
中尾和毅	259,231個	675個	153個	95%	可決
高崎繁行	259,233個	673個	153個	95%	可決
部谷由二	259,233個	673個	153個	95%	可決
佐々木希	259,230個	676個	153個	95%	可決
上中哲次	259,232個	674個	153個	95%	可決
宮田克彦	259,201個	705個	153個	95%	可決
庄崎秀昭	259,231個	675個	153個	95%	可決
北村慎司	259,186個	720個	153個	95%	可決
清水信彦	259,232個	674個	153個	95%	可決
末吉紀雄	235,430個	24,622個	7個	86%	可決
張本邦雄	252,992個	7,060個	7個	92%	可決
第3号議案					
大黒伊勢夫	259,195個	853個	7個	95%	可決
第4号議案	258,597個	1,332個	130個	94%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権数を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案は、出席した議決権数を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率は、本総会出席の株主の議決権数（事前行使分を含む）に対する賛成数の割合であり、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。